

ライブ施設 感染防止対策のための基本的な考え方

暫定版 参考手引き 2020.6.10現在版

ー目次トピッケー

1 表紙・目次

2 感染防止のための基本的な考え方

【施設管理者が講ずる具体的な対策】

3 ① リスク評価の実施

4 ② 施設内の各所における対応策 1/3

5 ② 施設内の各所における対応策 2/3

6 ② 施設内の各所における対応策 3/3

7 ③ 従事者に関する感染防止策

8 ④ 周知・広報

9 ⑤ 保健所との関係

【公演主催者に協力を求める具体的な対策】

1 0 ① 公演前の対策

1 1 ② 公演当日の対策 1 / 3

1 2 ② 公演当日の対策 2 / 3

1 3 ② 公演当日の対策 3 / 3

1 4 ③ 公演後の対策

感染防止のための基本的な考え方

① 考え方

ライブ施設管理者は施設の特性や公演の規模や態様を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、
A. 当該施設の管理・運営に従事する者(以下「**従事者**」という。)
B. 公演を鑑賞等するために施設に来場する者(以下「**来場者**」という。)
C. 出演者及び公演の開催に携わるスタッフ(以下「**公演関係者**」という。)
への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の感染防止対策を講じる。

② 密の回避

① 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
② 密集場所(多くの人が密集している)
③ 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)
という3つの条件(いわゆる「三つの密」)のある場では、感染を拡大させるリスクが高く、こうした環境の発生を極力防止するなど、すべての主体が相互に感染回避に徹底して取り組むことが重要となる。

③ ウイルスの性質

新型コロナウイルスの環境や物質表面における生存時間は
① エアロゾル(空気中に漂う微粒子)中では3時間以上
② 銅の表面では4時間まで
③ 厚紙(段ボール)の表面では24時間後まで
④ ステンレススチール表面では48時間後まで
⑤ プラスチック表面では72時間後まで感染力を維持

④ 感染時の追跡方法

万が一感染が発生した場合に備え、県の「みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)」+ α 対策など来場者情報を集約する方法を積極的に導入し、感染情報把握・管理に取り組んでいく。

ライブ施設管理者が講ずる具体的な対策 ① リスク評価の実施

管理上必須

接触感染のリスク評価

- ①他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所を特定し、これらへの接触の頻度を評価する。
- ②高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、タッチパネル、蛇口、手すり、エレベーターのボタン等)には特に注意を要する。

飛沫感染のリスク評価

施設における換気の状態を考慮しつつ、公演の態様を踏まえ、人と人との距離や位置、方向、施設内で大声での対話等が頻発する場所等の状況を評価する。

広域集客を見込む場合

集客施設としてのリスク評価

県域を越えた大規模な人数の移動が見込まれるか、施設内での入退場が長時間滞留せず人と人との距離が一定程度確保できるかどうか等について、これまでの施設の来場実績等に鑑み、評価する。

地域における感染状況のリスク評価

地域の生活圏において、地域での感染者の確認状況を踏まえた施設管理への影響について評価する

① 施設内

- ① 施設の開館の際には不特定多数が触れやすい場所の消毒を行うとともに、十分な換気を行う。
なお、消毒液は、当該場所に最適なものをを用いる必要がある
- ② 公演の前後及び公演の休憩中に、会場内の換気を行う。
また、公演主催者と調整の上、公演中も定期的に適切な換気を行う。
- ③ 施設の入口に、手指消毒用の消毒液を設置する。必要であれば、入口数を制限することも検討する。

② 公演会場入口

- ① 公演主催者に対し、会場の入口に手指消毒用の消毒液を設置するように要請する。
- ② 会場入口の行列は、飛沫感染に充分留意した間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫するようにする。

③ チケット窓口

- 公演主催者やチケット取扱事業者に対しても同様の取り組みを要請する。
- ① 対面で販売を行う場合、透明ビニールカーテン等により購買者との間を遮蔽するよう努める。
 - ② 飛沫感染に充分留意した間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫する。
 - ③ 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売やキャッシュレス決済を導入する。
 - ④ 入場時のチケットもぎりの際は、従事者はマスクや手袋を着用する。作業の非接触化も検討する。

④ ロビー・休憩・喫煙 スペース

- ① 対面での飲食や会話を回避するよう表示や館内放送等により促す。
- ② 公演前後及び休憩中に各スペースに人が滞留しないよう、段階的な会場入り・出し等の工夫を行う。
- ③ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ④ 従事者が使用する際は、入退室の前後に、手洗いや手指消毒を励行する。

⑤ 搬入・搬出 リハーサル時

- ① 常時換気に努める。
- ② テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う
- ③ 会場定員を踏まえ、利用者が密にならない様に入場制限等を実施する。

⑥ 楽屋・控室

- ① 常時換気に努める。
- ② テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ③ 椅子の間隔をある程度離す。
- ④ 手洗い・うがい場所の確保。

⑦ 物販・飲食スペース

※包装・パッケージされていない飲食の提供に関しては時期・提供方法に十分注意する

- ① 従業員はマスク着用と手指消毒を徹底する。
- ② オンラインチケットの販売やキャッシュレス決済を導入に努める。
- ③ 混雑時の入場制限を実施する。
- ④ 隣接する施設内・ロビー・トイレの換気を徹底する。
- ⑤ テーブル間は、飛沫感染予防のために透明なパーティションで区切るか、飛沫感染に充分留意した間隔を空けて横並びで座れるように配置を工夫し、カウンター席は密着しないように席を開けて空間を確保する。
- ⑥ 来場者が入れ替わる都度、テーブル・カウンターを消毒する。
- ⑦ 注文を受けるときは来場者の正面に立たないように注意する。
- ⑧ 料理を提供する際、大皿は避けて、料理は個々に提供する、従業員等が取り分けるなど工夫する。
- ⑨ ドリンク提供については、客同士のお酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けるよう、注意喚起する。
- ⑩ 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱いわない。

トイレ・清掃・ゴミ廃棄に関しては特に感染リスクが高い為十分に注意を

⑧ トイレ

- ① 不特定多数が接触するドアノブ、蛇口、電灯のスイッチ及び便器は定期的に清掃・消毒を行う。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物は流すよう表示する。
- ③ ハンドドライヤー利用や共用タオルの使用は中止し、できる限り、ペーパータオルを設置する
- ④ 個室ではない便器の利用に当たっては、一つおきに使用するよう、利用者に対して周知を図る
- ⑤ 混雑が予想される場合、施設管理者は飛沫感染に充分留意した間隔を明けて整列するよう表示する
- ⑥ 手洗い啓蒙文掲示・手指消毒液設置などなるべく非接触型の設置を工夫する
- ⑦ 来場者が訪れうる近隣施設に対しても予め周知を行う
- ⑧ トイレの清掃消毒の際にはマスク着用と手指消毒を徹底する
- ⑨ ゴミ廃棄の場合は必ずマスク・使い捨て手袋着用・完全密封し廃棄するよう注意を図る
- ⑩ 上記清掃用トングの使用を推奨

⑨ 清掃・ゴミの廃棄

- ① 鼻水、唾液などが付いたマスク等は、ビニール袋に入れて縛るなど密閉した上で捨てるよう表示する
可能な限り清掃用トングの使用を推奨する
- ② ごみを回収する従業員は、収集の際に手袋・マスクを着用するとともに、手袋・マスクを脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗ったうえで、手指消毒を徹底する
- ③ ライブ開始前 ・ 終演後は可能な限り消毒作業を行う

施設管理者が講ずる具体的な対策 ③ 従事者に関する感染防止策

① 従事者の出勤管理

- ① 施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、ジョブローテーションを工夫する。
- ② 施設管理者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。

② 服装・衛生

- ① マスク着用や手指消毒を徹底する。ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ② フェイスシールド・手袋は利用の場合は使い捨てとし廃棄する場所も特定する。

③ 体調管理

- ① 出勤前に自宅等での検温を励行し、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機等の対応を行う。
さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とする。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害
眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ② 可能な限りライブ前後2週間(14日間程度)の従事者（スタッフ・アルバイト）の体調管理に努め、施設自衛策をオープンにしていく事で、来場者の安心と信頼に努める

施設管理者が講ずる具体的な対策 ④ 周知・広報

① 感染予防対応周知

感染予防のため、以下について来場者に対して周知・広報する。

- ① 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ② 社会的距離の確保の徹底
- ③ 下記の症状に該当する場合、来場を控えること。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害
眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

② 感染発生時の対応周知

- ① 「みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）」の概要・仕組みの周知・来場情報提供の協力依頼
- ② 施設独自の仕組みの構築 と 宮城県（M I C A）との連携

施設管理者が講ずる具体的な対策 ⑤ 保健所との関係

① 連絡体制の確立

施設における感染予防対策及び感染の疑いのある者が
発生した場合には速やかに連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整える。

公演主催者に協力を求める具体的な対策

① 公演前の対策

① 入場制限要請 コロナ状況をみつつ

- ① 主催者は公演にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討する。
- ② 来場者が多数になることが見込まれる公演については、宮城県において示される対応に基づいて実施の可否及び実施する際の感染予防措置について対応を検討する。
- ③ 特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討する。

② 来場者との関係

- ① 公演ごとに、来場者の氏名 及び緊急連絡先の把握に努める。また、来場者に対して、感染者が発生した場合など必要に応じて公的機関へ情報が提供され得ることを事前に周知する。
- ② 来場前の検温実施・来場情報提供への協力要請の他、来場を控えてもらうケースを事前に周知する。

③ 公演関係者との関係

- ① 氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、来場者に対して、感染者が発生した場合など必要に応じて公的機関へ情報が提供され得ることを事前に周知する。
- ② 本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図る。

公演主催者に協力を求める具体的な対策 ② 公演当日の対策 1

① 周知・広報

感染予防のため、施設管理者と協力の上、来場者に対し以下について周知する。

- ① 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ② 社会的距離の確保の徹底
- ③ 下記の症状に該当する場合、来場を控えること。

37.5℃以上の発熱があった場合

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

② 入場時の対応

以下の場合には、入場しないよう要請する。

- ① 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
- ② 咳・咽頭痛・倦怠感などの症状がある場合
- ③ 過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がある場合

- ① 事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場等の工夫を行う。
- ② 入待ち出待ちは控えるよう呼び掛ける。
- ③ 貸出物について十分な消毒を行う、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにする。
- ④ パンフレット・チラシ・アンケート等は手渡しによる配布は避けるようにする。
- ⑤ プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛ける。

公演主催者に協力を求める具体的な対策 ② 公演当日の対策 2

③ 公演会場内の感染防止策

- ① 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努める。
- ② 適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努める。
- ③ 座席の最前列席は舞台前から十分な距離（2 m）を取るか、または透明ビニールカーテンやアクリルボードなどで遮蔽する。また、感染予防に対応した座席での対策（前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等）に努める。
- ④ 公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知する。
- ⑤ 来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにする。
- ⑥ 場内における会話は控えていただくよう周知する。
- ⑦ 密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努める。

④ 公演関係者の感染防止策

- ① 公演の運営に必要な最小限度の人数とする。
- ② 各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とする。
さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促す。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ③ 公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- ④ 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとる。
また、公演前後の手指消毒を徹底する。
- ⑤ 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用する。
- ⑥ 機材や備品、用具等の取扱者を選定し、不特定者の共有を制限する。
- ⑦ 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努める。
- ⑧ その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてする。
- ⑨ 公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

公演主催者に協力を求める具体的な対策 ② 公演当日の対策 3

⑤ 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ① 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに医療機関への受診を勧奨する。
- ② 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底する。

⑥ 物販

- ① オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨する。
- ② 販売時は、飛沫感染に充分留意した間隔を開けて整列していただくよう呼びかけを行う。
- ③ 物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底する。
- ④ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯をする。
- ⑤ 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- ⑥ 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わない。

⑦ 来場者の退場時の対応

- ① 事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行う。
- ② 出待ちや面会等は控えるよう呼び掛ける。

公演主催者に協力を求める具体的な対策 ③ 公演後の対策

① 来場者情報の把握

「みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）」などを導入し、公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努める。

なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ名簿廃棄期間目安も設定する。

② 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

感染が疑われる者が出た場合、保健所等公的機関による聞き取りに協力し必要な情報提供を行う。

以上